

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は7月20日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として現在運航が停止されている国内線及び国際線フライトに関し、8月17日から運航を再開することを決定したとのことです。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-68）

国内線及び国際線フライトの運航再開について

報道によれば、ネパール政府は7月20日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として現在運航が停止されている国内線及び国際線フライトに関し、8月17日から運航を再開することを決定したとのことです。運航再開後は新たに設けられる健康・安全基準に則りフライトが運航されるとのことです。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、「たびレジ」への登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。